

【異動・採用】（ ）内は旧所属

○東和病院

▼病院長 村上哲朗（新採用）▼内科
 医師 西原聡志（新採用）▼副総看護
 師長 徳重美江（新採用）▼副総看護
 師長兼看護師長 真田直視（大島病院
 副総看護師長兼看護師長）▼看護師

大西美加（新採用）桶本茄鈴（新採用）
 世良勝也（新採用）寺戸弥生（新採用）
 善弘美穂（新採用）矢野みやび（新採
 用）山下彩季（新採用）寺本光里（新
 採用）

○橘病院

▼看護師 甚観光紀（新採用）濱本美
 沙（新採用）生田満昭（新採用）

○大島病院

▼内科医長 水永裕子（新採用）▼看
 護師長 西本洋子（新採用）▼副看護
 師長 和南城朝子（大島看護専門学校
 教員）▼看護師 吉川なぎさ（新採用）
 吉村義秀（新採用）▼事務 村井一品
 （橘病院事務）

○さざなみ苑

▼事務長 高城広（さざなみ苑事務長
 心得）

【退職】（ ）内は旧所属

▼医師 篠原孝宏（東和病院）▼看護
 師 原田奈美（東和病院）永田郁美（東
 和病院）甚観芳美（東和病院）藤永浩
 晃（東和病院）古谷佑子（橘病院）上
 河内ゆうこ（橘病院）末田沙耶香（橘
 病院）

低所得の高齢者向けの 年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけとなることも踏まえ、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。

◆支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（※）が対象です。

※平成28年度中に65歳以上となる方とは、平成29年3月31日までに65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）です。

《参考：平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者》

平成27年1月1日現在で周防大島町に住民登録があり、平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象です。

ただし、次のいずれか該当する場合は対象外です。

- (1) 税扶養されている方は、扶養している方が課税されている場合。
- (2) 生活保護制度の被保護者となっている場合。

確認じゃ！



申請じゃ！

◆支給額 対象者1人につき 30,000円

◆申請方法 支給対象者と思われる方（世帯）には、平成28年4月中旬ごろから、順次申請書等を送付します。

支給要件に該当する方は、必要事項をご記入のうえ、関係書類を添えて、申請期間内に福祉課又は最寄りの総合支所・出張所へ提出してください。

◆申請期間 4月20日～7月19日

◆問い合わせ

- ・制度に関するお問い合わせ 厚生労働省 専用ダイヤル ☎0570(037)192
- ・申請方法に関するお問い合わせ 周防大島町役場 福祉課 ☎0820(77)5505



「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、福祉課☎0820(77)5505や周防大島幹部交番☎0820(72)0110（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。